

平成 27 年度第 1 回みよし市地区拠点施設整備協議会 議事録

日時：平成 27 年 6 月 30 日（火）14:00～15:30

場所：みよし市役所 3 階 研修室 3

出席者 委 員：加藤委員長、小嶋副委員長、山田委員、田仲委員、寺村委員、
岡本委員、長山委員、谷端委員、富樫委員

事 務 局：小野田市長、近藤部長、久野次長、光岡課長、森永副主幹、
水野主任主査

アドバイザー：玉野総合コンサルタント(株)田中、澤寄

欠 席 委 員：鈴木(勇)委員、鈴木(悟)委員

1 委嘱状交付

2 あいさつ：小野田市長あいさつ

3 委員長及び副委員長の選出

委員から事務局案の提示を求められ、委員長に加藤武志委員、副委員長に小嶋忠光委員を推薦。

【全員賛成により決定】

4 諮問

小野田市長から加藤委員長へ諮問

5 議題

(1)地区拠点施設整備について

事務局：地区拠点施設整備協議会では、既存施設を活用するとして市が計画した中期構想を、新たに施設を整備していくとした見直しについて、答申をいただきます。最初にその中期構想の概要を説明させて頂き、併せて現在、市が考えている見直しの方向を説明させていただきます。

最初に、中期構想の概要にある、きたよし地区の現況では、ホール、会議室兼学習室、和室があり、多目的室、調理室がないため、これを整備していく方針でした。次に、なかよし地区は、会議室兼学習室、多目的室があり、ホール、和室を整備していく方針でした。最後に、みなよし地区は、多目的室、和室があり、ホール、会議室兼学習室を整備していく方針でした。

この中期構想の考え方を見直して、整備をする箇所は現総合計画の 3 箇所、各地区に 1 箇所として、各地区にある既存施設のうち 1 箇所を地区拠点施設として

位置付け整備します。なお、将来は人口の多い、きたよし地区に4箇所目の整備を目指した構想と考えております。

その整備する施設については、きたよし地区は、三好丘交流センターを整備します。三好丘交流センターは、平成9年に住宅都市整備公団の現場事務所として建築したものであるため、経年劣化により修繕費用の増加が見込まれ、さらに、施設に必要な機能を考えると非常に手狭な建物となっています。次に、なかよし地区は、学習交流センターを整備します。学習交流センターは、昭和56年の建築基準法施行令改正以前に建設されていますが、耐震診断による改修工事が施工されていることから、既存施設を有効活用して不足している機能を補うこととします。最後に、みなよし地区は、明越会館を整備します。明越会館は昭和56年に愛知県により整備され、その後、市に移管後開館した施設であり、建物の老朽化が顕著であり、近い将来に大規模な修繕が必要となる状況です。

議長：事務局から説明をいただきましたが、初回でもあり、ご意見をうかがうことは難しいと思いますので、少しだけ私の進行の仕方に従ってもらってもよろしいですか。ほとんどの人が初対面だと思いますので、隣同士2人一組で、2分間、お互いに自己紹介をし、先ほどの説明で感じたことを、この後共有したいと考えます。最初に硬いままですと、その後もずっと無言のまま終わってしまいます。市長からもいろいろな意見をくださいと言われたことと、各委員が思いを持ってこの場に臨んでいらっしゃると思いますので、アイドリングの意味で、ペアでお話をしていただきたいと思います。2分間、よろしくお願いいたします。

議長：自己紹介の2分は過ぎましたので、今度は説明の中身について、5分間でお話ください。

議長：時間となりましたので、どのような話をしたか全員で共有したいと思います。どんな些細なことでも構いませんので、今、気付いている範囲で共有したいと思います。それでは、岡本委員と長山委員のペアからお願いします。

長山委員：岡本委員が明越会館のことをよく知っていて、また、私が明越会館を利用しているということですが、明越会館で一番気になった部分で、調理室を廃止となっているが、調理室は緑と花のセンターのものをを使うということでしょうか。緑と花のセンターの調理室は、使い勝手が良くありません。私は在宅介護者支援で緑と花のセンターでお年寄りに料理教室をしています、エレベーターがありません。荷物を運ぶときなど不便を感じます。他には、調理室に限れば、明越会館

が使い勝手が良く、真ん中に対して3つ台が並んでいるので、配置の面も良いと感じました。他には、中央公民館にあった調理室が、なかよし地区の施設にはできないのかなと、話しました。

議長：ありがとうございました。岡本委員、何か補足はありますか。

岡本委員：ありません。

事務局：説明が悪くて申し訳ございませんが、資料4ページの中期構想は、なくなります。前の構想で、これを変えていただきたいということで今回お集まりいただきました。

山田委員：建物は、使うのでしょうか、使わないのでしょうか。

事務局：新築か、既存施設の改修かということですが、今の計画では5ページの(3)にあるなかよし地区の学習交流センターは、既存の施設を活用することを考えています。きたよし地区の三好丘交流センターとみなよし地区の明越会館は、既存の施設を利用してという書き方はしていません。

議長：4ページの中期構想は、今まで考えていたもので、それを変えていくための会議ということですね。

谷端委員：みよし市内の北部と南部の考え方の違いなどを話しました。いろいろな施設の中身や行政についての話が出ましたが、特に発言する内容はありませんでした。

富樫委員：特にこれと言って意見は出ませんでした。

議長：では、また何か思いついたことがあれば、発言してください。次に、田仲委員、お願いします。

田仲委員：私は三好丘交流センターを利用しており、寺村委員は学習交流センターを利用し、同じ利用者の立場です。学習交流センターは「既存施設を有効活用し」と書いていますが、この辺りの人達は車で移動することが多いのですが、利用者の年齢が上がってきており、車を運転することが危ない年代になってきており、本当はバスを利用することが良いのですが、バスの運行時間がセンターを使う時間に合っていないため使いにくいという意見が出ました。逆に三好丘地区は年配者から若い世代まで年齢層が広く、車で移動します。近くても車を利用する人が多いので、比較的駐車場は広いほうですが、利用が重なると一杯になってしまうこともあります。他に三好丘交流センターも学習交流センターも補修をしているのに雨漏りがすることを話し、施設自体の老朽化が進んでいるとの意見が出ました。

議長：補足はありますか。

寺村委員：ありません。

議長：次に小嶋副委員長、お願いします。

小嶋副委員長：山田委員とは区長会と一緒に話を聞くと敬老会の対象が1,000人いるということです。その内500人が参加するとのことで、場所はサンアートを利用しているとのことでした。三好丘の敬老会は、対象者が270～280人で参加者が3分の1の80人ぐらいの参加になります。スタッフを入れると100人位の会になり、

三好丘交流センターではギリギリです。これ以上参加者が増えてしまうと今と同じようにできなくなる恐れがあったものですから、これから敬老会をどこで行うかを考えながら山田委員に話をうかがいました。

議長：山田委員、他にありますか。

山田委員：私は三好上行政区ですが、市内で一番人口が多い行政区です。当初は懇親会などを公民館等で行っていましたが、十数年前から公民館では収容できる人数でないことから、サンアートを借りて開催しています。場所を移して最初のころは懇親会もありましたが、距離もあり、車で移動される方も多く、アルコールは持ち帰り、飲み物はコーヒーやお茶などを提供して実施しています。

議長：ひととおり話をうかがいましたが、他に気になることがあったらお願いします。

折角、事務局が居ますので、ここは聞いてみたいということがあれば、お願いします。

寺村委員：新しくできる図書館にはどういうものが入るかというのは、わかりますか。

事務局：役所の隣に建てているのは図書館学習交流プラザといいます。これは今の学習交流センターの生涯学習課の機能、要は講座室関係が入ります。それから現在はふれあい交流館で自主活動を行っているサークルの人たちが活動できるような部屋などを考えています。基本的には調理実習室、工作室、軽運動室、音楽室、多目的室などの講座室と会議室ができます。当然パソコン用の講座室や和風講座室などもあります。また、現在の図書館の機能が手狭になっていることから計画では開架15万冊、閉架17万冊、計32万冊が入る機能となります。先ほどの5ページのなかよし地区学習交流センターの整備とあり、主に使っている1階の生涯学習課、特に講座室については、図書館学習交流プラザの開館が28年7月上旬ということですので、28年6月をもって移転をします。図書館も移転をします。ここの内装などを改装し、地域の人たちに有効に使っていけるようなものと考えていくこととなります。ここは耐震改修も既に行っており、1度改修しておりますので、基本的には既存施設を使っていきたいと考えています。もう1点補足ですが、資料の最後のページに現在のみよし市が総合計画で位置づけている3つの地区、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区の区分けについて、地図を用意しましたのでご理解いただきたいと思います。

議長：他にご意見はありますか。

小嶋副委員長：8ページのきたよし地区、なかよし地区、みなよし地区の人口はどのくらいですか。

事務局：27年4月1日現在で、きたよし地区の人口は3万1,203人、なかよし地区は2万2,626人、みなよし地区が6,073人です。

議長：ありがとうございます。他に意見はありませんか。

谷端委員：きたよし地区は以前に三好丘地区と黒笹地区などに分けようという話は出たことがありますか。

事務局：市の事業を推進していく基本になっているのは総合計画となり、そこで位置づけた中でいろいろな施策となります。去年は今の総合計画の改訂ということで見直しをかけたものがあります。次は平成 30 年に、今度は新たな総合計画の策定作業に入り、そこで地区の見直しも併せて行うという話を聞いております。資料中 5 ページの (2) のウに「ただし、将来は人口の多い、きたよし地区に 4 カ所目の整備を目指した構想とする」というのは、谷端委員が今言われたように、みよし市を 8 つの小学校区に、4 つの中学校区という構成になっています。北部地区について新たな地区をどうするかという議論は当然出てくるのではないかと考えています。小学校区のコミュニティ、中学校エリアという単位で括っていくのは自然の流れと思っています。ここに総合計画の進展に合わせて 4 地区目も考えていくべきだろうということで 1 項目を加えさせていただいています。

議長：谷端委員、よろしいですか。議題 1 について、ご意見はほかにありますか。事務局からの説明があった、整備する施設について、先ほど見た地図で、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区のそれぞれに 1 施設を整備していきたいと方針として掲げられており、きたよし地区は三好丘交流センター、なかよし地区は学習交流センター、みなよし地区は明越会館という方針については基本的にはこのあり方を考えていくということで異論はないですか。よろしいですか。詳細などについては 2 回目以降、具体的な話をしていくと思います。今日は、この 3 つについて検討していくというところを決めたいと思います。議題 1 についてはよろしいですか。

【意見等なし】

(2) 整備スケジュールについて

事務局：地区拠点施設の基本構想及び基本計画については、平成 27・28 年度の 2 年に渡るものとなります。地区拠点施設整備協議会については、基本構想につきまして、平成 27 年度に 3 回の会議を予定し基本構想をまとめていただきます。今回が 6 月の第 1 回目となり、次回を 10 月で予定しています。また、第 3 回の 1 月を答申とさせて頂ければと思います。次に、平成 28 年度には、基本計画につきまして、5 月、9 月、11 月の 3 回開催を予定しています。5 月が諮問、11 月が答申となる予定です。

議長：下の段の部会だとか研究会、このあたりはよろしいですか。

事務局：こちらは役所の内部会議で、この審議会に合わせた形で、資料を提供させていただくための会議であり、審議会が出た意見を報告するような会議で、市役所内部の会議となります。

議長：今のスケジュールですが、27 年度、28 年度の 2 年度にわたって基本構想と基本計画を 6 回の会議でまとめるということですね。基本構想で施設の機能の審議、大

まかにどんな機能をもたせていこうかとの話を今年度に方向性を決め、調理室などの性能や広さなどを来年度の基本計画でもう少し詰めていくという事務局の案です。これについてご意見、質問がありましたらお願いします。

谷端委員：三好丘の前の下水処理場がありましたが、そこを使うことは考えていないのですか。

事務局：下水処理場の機能はありませんので、そこをどうするかという検討会が役所内部であり、多少の案は出たようですが、諸条件が厳しいこともあり、これを利用するという計画はありません。

谷端委員：空き地もありますので、もったいないと感じます。

議長：まだ市が所有している土地ですか。

事務局：はい。

議長：それも併せて何か考えられたらと思います。他に何か意見があればお願いします。

寺村委員：学習交流センターの移転した後ですが、その使い方についても意見を聞いてもらえるのですか。

事務局：先ほど部長からも申しましたが、内部の改装や機能として足りない部分があれば追加するなどの工事が必要であるという想定はしております。

寺村委員：1つ関わっているものがあるのですから、その団体に使わせてもらえるか、使わせて欲しいとか、そういう意見を言っているのですか。

事務局：現在、学習交流センターは、生涯学習課以外に愛知県の施設の保健所が1つ入っています。それからNPOの活動拠点として市民活動サポートセンター、もともと国際交流協会が入っていました日本語サークル及びそのボランティアの活動スペースが入っています。今言った施設については現存のまま進めていこうと考えています。基本的には抜けたところの設備の整備と要望があれば会議の中で意見を出していただくことは問題ありません。2階に教育関係の施設の機能も移転をしていきます。

寺村委員：教育関係というのは相談室ですか。

事務局：会議室、適応教室、教育相談室の全てです。日本語サークルがそのまま使いたいと言えばそのまま使っていくことも可能と考えます。

寺村委員：日本語サークルは、下と上とほとんど使っていますが、そのままでも良いかもと考えます。

事務局：この会議の中で機能を検討していきます。

議長：ありがとうございます。今整備されている施設の機能や図などがあれば、次回、資料としていただきたいと思います。スケジュールがメインの議題なのですが、検討の内容でも良いです。回数が限られていますので、何か意見があればお願いします。

岡本委員：総合型スポーツクラブで活動しているが、南部は各地区の公民館などを借りて活動しているのですが、北部に施設ができるということになると、今度設立予

定の総合型スポーツクラブは東海学園が主に運営されるということで、そこは場所、道具、講師などが沢山あるということで、皆さん楽しみに待ってみえます。今、なかよし地区のなかよしクラブとみなよし地区のさんさんスポーツクラブがありますが、拠点がきっちりしたものがないため、道具は学校の施設のものしか借りることができていません。自分たちが取得しても、それを置いておく場所がありません。中央を良くすることは当然のこととかがえませんが、そこに来られない人たちも沢山います。行政区などで活動できるような拠点があれば一番望ましいと考えます。エアロビクスやティラピス、バレトンなどの種目が行われていますが、そういう場所が提供されるともっともいろいろな年代の人が活動できると思います。子どもや年配者であったりすると市役所の近くまで来ることは難しいと思います。各地区で活動できるということが一番望ましいと思うし、地区の交流もよくできると考えます。そのためにどんなものがあったら良いかという案はすぐには出ません。しかし、明越会館で何がやれるかという、例えばエアロビクスをしようとしたら狭い。床が絨毯の仕上げであるより、フローリングの仕上げが良いなどといったいろいろな案があると思いますが、何かを造るときにそういう意見をどんどん取り入れていただいて、使い勝手の良い施設を作っていただくのが望ましいと思います。中央だけでなく、北部や南部の離れたところでも、簡単に使えるような施設があるとありがたいと思います。皆さんもそういうことを望んでいるのではないかと思います。

事務局：地区拠点施設の必要性で内部の議論の最初に出てきたのは、地区施設は旧来の行政区では公民館、児童館や老人憩いの家という機能が揃っています。ただ、一部改修などを行っていますが、老朽化しているものもあります。三好丘の地区の行政区ですと、集会所がありますが、手狭という意見もいただいております。行事を行う拠点がなくないことについて、それをどうするかということから議論が始まっています。行政区又はコミュニティの活動は住民が主体となると考えており、子ども会にしても、地域の人たちが活動する公民館など、そういったものも必要だろうと考えておりますので、この協議会の会議の中で議論し、その機能を考えていただきたい。これは今後お願いしたいと思っています。

議長：ありがとうございました。ほかに何かありますか。

田仲委員：委員のお話をいただいたときにコミュニティの活動や災害時の避難場所という話を聞いた気がします。避難場所は別と考えれば良いのか。コミュニティ等の活動場所として考えればよいのか。

事務局：コミュニティ等の活動場所で、特に不足している機能を考えていただきたいと思っています。今、一時的に避難していただくのは各行政区の集会所や地区の公民館を指定しております。大規模地震が発生した場合については広域避難場所としては、小中学校、サンアートという大きな施設となります。今後、基本計画や基本設計をしていく段階で、ある程度大きな規模になった場合、そういう指定を

する可能性はあります。収容できるもの、寝泊まりできるもの、基本的には小中学校を指定しておりますので、近くには三好丘小学校、北中、三好丘中もありますので、全体の収容能力を見ながら考えさせていただく、そういうことになると思います。

議長：他に意見等ありますか。

小嶋副委員長：さきほどから出ている意見を聞いていると、拠点施設とは何かという説明があるのではないかと考えます。自分の解釈では、集会所の機能は各行政区で持っています。我々区の役員が行っている様々な行事の打ち合わせも手狭ではありますが今の集会所でできています。先ほど議論した、敬老会などの大きな行事を行おうとすると、どうしても今の施設では出来ないものですから、今回計画する拠点施設の中で使えるようにということになるのかなと思います。ここに書いてある行政区の集会所がもつ機能では賄いきれない、もう少し許容量の大きな施設が拠点になるのかと思います。この中に書いてある「中期的には行政区の範囲を超えた地区」、この意味がわからなかったのですが、あくまでもきたよし地区でしたらきたよし地区の行政区を対象としたその人たちが大きな行事で大きな施設がいるときには使う施設という理解で良いのか。それともみなよし地区及びなかよし地区の住民も使えるようにするのか。

議長：今、質問があったのは4ページの(1)のAのあたりですね。この中期構想を作られたときの目的で行政区単位のことやそれを超えてというような表記があるのですが、そこについてのご質問ということですが、事務局から回答をお願いします。

事務局：私どもがここで使う「地区」という言葉はきたよし、なかよし、みなよしの地区のことです。きたよし地区の三好丘交流センターということであれば、きたよし地区の人を対象にした施設と考えております。

寺村委員：しかし、なかよし地区の学習交流センターの場合は、その地区の人だけの使用というのではないような気がします。

事務局：現状、学習交流センターという形で使っており、今は全市的に集まっています。それが地区拠点施設の位置づけをすることによって、なかよし地区の人だけとは言いませんが、なかよし地区の人に使っていただきたいという施設にしていきたいと考えております。

寺村委員：そういうふうに変えていくということですね。

事務局：補足させていただきます。なかよし地区、この地区については市役所もあり、図書館や総合体育館も近くにありますが、この中の行政区で好住行政区や中島行政区は集会所も狭く、児童館や老人憩いの家はありません。このような施設の無い部分を補完するかたちで、中期構想を策定するときはそういう人たちにも使ってもらえる施設として考えようということでした。今回、見直しにおいてはコミュニティの活動などでも有効に活用してもらえば良いのかなと思っております。

議長：設置要綱には「市民が主役の」と書いてあり、そういったまちづくりを推進できる、支援できるようにということでの「地区拠点施設」というのがベースだと思います。その単位や範囲が、今までの既存施設のイメージもありますので、今回、明らかにしていきながら、あるいは検討していったほうが良いと考えます。他に何か意見等ありますか。

議長：議題2について、7 ページのスケジュール表に戻っていただきたいと思います。6 月については顔合わせと大枠を決め、10 月においては施設機能の検討となっております。提案型と事務局から説明がありましたので何らかの施設の機能の案が出てくると思いますので、それを市民の声で話し合っていければいいと思います。10 月の委員会よりも少し早めに資料をいただきたいと思います。恐らく各委員はご自分と一緒に活動されている人や地域の人がいると思いますので、そういう資料があれば、周りの人から聞く機会もあるかと思いますので、ここに集まっていない人の声も含めて、少しやり方を検討していけると、回数は少ないですが有意義になるかと思います。まず、27 年度に 3 回で基本構想、28 年度は 3 回で基本計画をまとめていくという方向でよろしいでしょうか。

【意見等なし】

議長：では、今日の 2 つ議題について決まったことを確認しました。次は 10 月に向けてとなりますが、何か言い忘れたこと等があればお願いします。

【意見等なし】

事務局：長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。先ほど委員長から話がありましたが、今回、事前に資料を送るべきかどうか迷いましたが、委嘱状をお渡しする前に送りつけるのは失礼かなと思って遠慮させていただきました。次回からは送付させていただきます。スケジュール表のとおり、10 月に第 2 回目を開催させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長：これをもって第 1 回の地区拠点施設整備協議会を終了します。